

兵庫県姫路市
門型標識個別施設計画
(長寿命化修繕計画)



令和7年3月
兵庫県姫路市建設局
道路管理部長寿命化対策課

(1) 計画全体の方針…1

① 老朽化対策における基本方針…1

- a) 長寿命化修繕計画の目的
- b) 長寿命化修繕計画の対象施設
- c) 安全性の把握及び日常的な維持管理などに関する基本的な方針、並びに対象構造物の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針
- d) 対策の優先順位の考え方（門型標識）
- e) 計画期間

② 新技術等の活用方針…4

③ 費用の縮減に関する具体的な方針…5

- a) 長寿命化修繕計画による効果
- b) 集約・撤去等による費用の縮減

(2) 計画全体の目標…5

- ・集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果…5

(参考) 計画策定担当部署…5

(3) 個別の構造物ごとの事項…6

- ① 構造物の諸元
- ② 直近における点検結果及び次回点検年度
- ③ 対策内容
- ④ 対策の着手・完了予定年度
- ⑤ 対策に係る全体概算事業費

(1) 計画全体の方針

①老朽化対策における基本方針

a) 長寿命化修繕計画の目的

姫路市では、3基の門型標識を管理している。

これまでも、道路利用者の安全を維持するため、道路パトロールの実施等を行ってきいていくが、今後はこれら日常的な巡視のほか、定期点検による状況の把握とあわせ、適切な修繕による維持管理を実施する必要がある。

そのため、個別施設計画（長寿命化修繕計画）を策定し、P D C Aによる効率的で効果的な維持管理を実施することを目的に計画を策定する。

b) 長寿命化修繕計画の対象施設

姫路市が管理する門型標識は下記の3基である。

○対象施設

施設名	門型標識①	正面図
路線名	幹第8号線	
所在地	姫路市東駅前町	
建設年度（西暦）	不明	
緊急輸送道路区分	なし	
点検年度（西暦）	2023	
健全性診断結果	II	

施設名	門型標識②	正面図
路線名	幹第8号線	
所在地	姫路市忍町	
建設年度（西暦）	不明	
緊急輸送道路区分	なし	
点検年度（西暦）	2023	
健全性診断結果	II	

施設名	門型標識③	正面図
路線名	幹第8号線	
所在地	姫路市東今宿	
建設年度（西暦）	不明	
緊急輸送道路区分	なし	
点検年度（西暦）	2023	
健全性診断結果	II	

- c) 安全性の把握及び日常的な維持管理などに関する基本的な方針、並びに対象構造物の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

1. 基本理念（基本姿勢）

安全・安心して快適に利用できる道路施設を目指して

～計画的な予防保全と効率的な維持管理への取組～

2. 方針（進める際のルール）

- (1) 定期点検や補修対策を適切に実施するとともに、状況に応じた速やかな緊急対策を行い、道路施設の安全性を確保する。
- (2) 長寿命化を図るとともに、維持管理の効率化を図ることで、ライフサイクルコストを抑制する。
- (3) PDCAサイクルにより、常に見直しを行い個々の道路施設の安全性を確保するとともに、より効率的な修繕計画の実現を図る。

3. 戦略（具体の進め方）

(1) 定期点検の徹底

姫路市が管理する数多くの道路施設の安全性と信頼性を確保するため、定期点検を全ての道路施設に対して着実に実施する。このうち、必要なものについて更に詳細な調査を行い、様々な視点で損傷状態を把握し、適切な補修対策につなげる。

(2) 速やかな緊急対策の実施

定期点検や詳細点検などにおいて、道路交通の安全性に影響する恐れのある深刻な損傷が発見された場合には、交通規制等の応急処置を施すとともに、速やかに緊急対策工事を実施して安全性を確保する。

(3) 計画的な補修対策の実施

予防的な補修対策を計画的に実施することで、道路施設の健全性を回復して安全性を確保するとともに、長寿命化によりライフサイクルコストの縮減を図る。

(4) データベース整備による施設管理データの有効活用

台帳データ、点検データや補修対策履歴データなどを蓄積するデータベースシステムを構築し、このデータを活用することで的確な補修対策計画を立案する。また、蓄積されたデータを分析することで、補修対策の実施結果などについても検証して、改善案の検討を行う。

(5) 長寿命化修繕計画の見直し

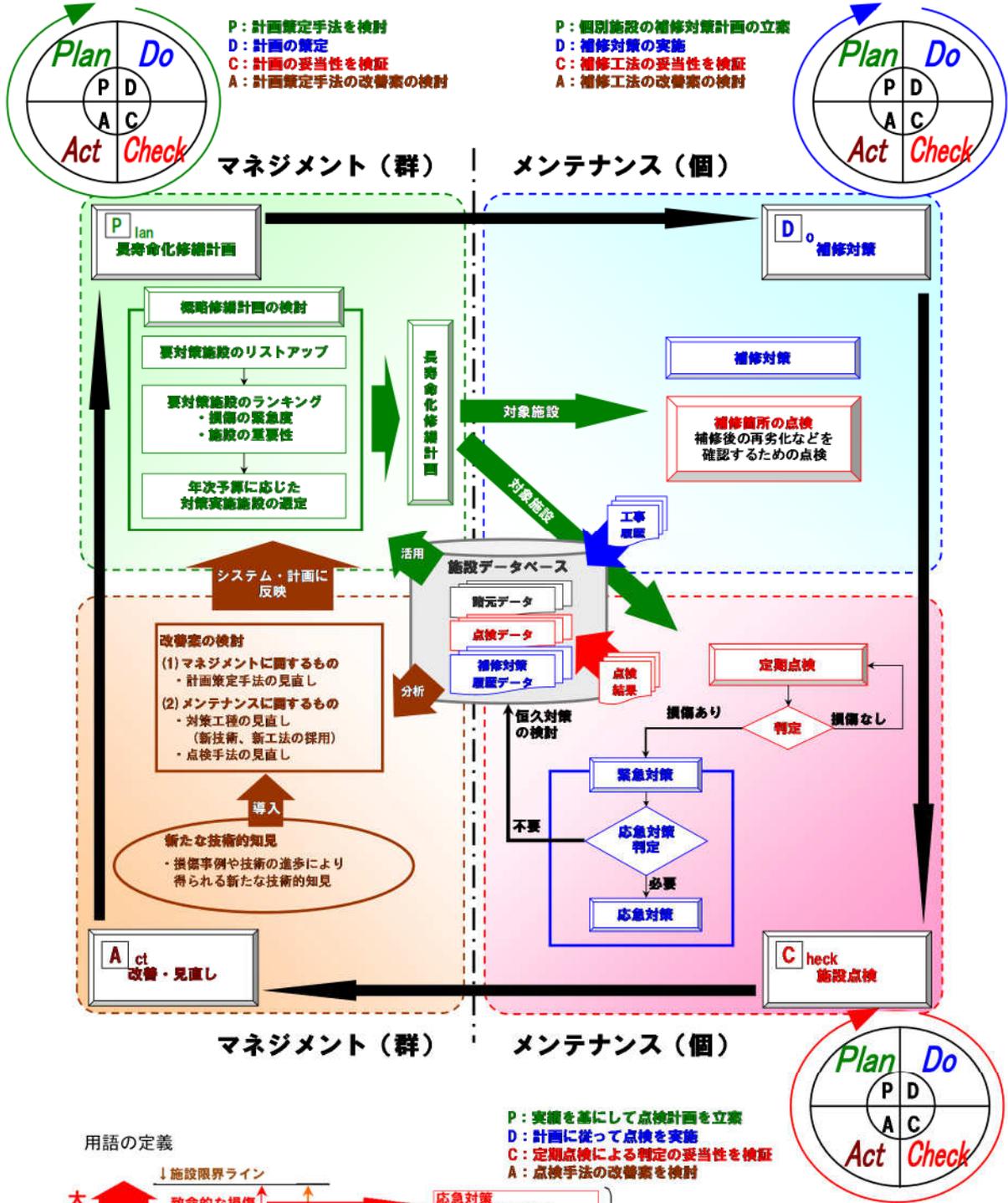
各道路施設の点検時期や補修対策時期を定めた中期的な維持管理計画を策定し、計画的に実施していくことで、効率的に道路施設の安全性を確保する。

なお、計画的（5年毎）な見直しに加え、定期点検により補修対策を優先すべき損傷が新たに発見された場合や、新たな技術的知見が得られた場合には、適宜「個別施設計画（長寿命化修繕計画）」を見直すものとする。

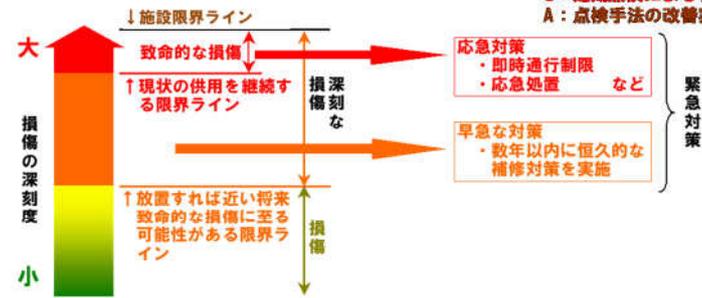
(6) 新たな知見を踏まえた継続的な改善

点検により着実に損傷状態を把握することに加え、建設から維持管理に至る全ての段階において、損傷事例や技術の進歩により得られる新たな技術的知見を取り入れて、技術基準や点検・照査方法などの継続的な改善を進めることで、道路施設の安全性の確保と維持管理の効率化を図る。

姫路市道路施設維持管理体制の全体像



用語の定義



致命的な損傷：現状の供用を継続することが困難であると判断される損傷を指す。直ちに通行制限や応急処置などの応急対策を施す必要がある。

深刻な損傷：想定外の速度で進行する経年的劣化による損傷や、経年的劣化とは原因を異にする著しい損傷などを指し、「致命的な損傷」も「深刻な損傷」を含む。数年以内には恒久的な補修対策を実施する必要がある。

応急対策：致命的な損傷の発見後に直ちに行う通行制限や応急処置を指す。損傷要因を分析するための詳細調査や、恒久的な補修対策の検討、実施は「応急対策」に含まない。

早急な対策：深刻な損傷に対して、損傷要因を分析するための詳細調査を実施したうえで数年以内に行う恒久的な補修対策を指す。応急対策を施した致命的な損傷に対する恒久的な補修対策も含む。

緊急対策：応急対策及び早急な対策を総括して「緊急対策」とする。

d) 対策の優先順位の考え方（道路施設）

個別施設計画（長寿命化修繕計画）の策定にあたっては、安全性・信頼性の確保を最優先に考え、予防的な補修を図り、将来における施設の健全性を確保するとともに、計画的な補修を実施することで維持管理費の縮減を図るものとする。

そのため、姫路市における門型標識の優先順位の考え方は、3 基全てがほぼ同様の条件であるため、健全度診断区分により決定する。

○ 健全性の診断区分とは

健全性の判定区分については、「シェッド、道路施設等定期点検要領（国土交通省道路局）」に示されている「Ⅰ～Ⅳ」までの4段階による区分を基本とする。

区 分		定 義
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

e) 計画期間

門型標識の維持管理を安全かつ効率的に実施するためには、定期点検の時期や補修対策時期を定めた中期的な維持管理計画を策定し、計画的に実施することが必要である。そのため最適な予算計画の検証にあたっては、姫路市において実施可能な予算により検討することはもとより、設定した予算で実施した場合に健全な状態を維持できる計画とする必要があることから、5年間を計画期間として設定する。

なお、点検結果により、優先すべき箇所が発生した場合には、適宜計画を見直すものとする。

②新技術等の活用方針

人手不足や増大する維持管理費といった問題に対応するため、「質の向上」および「プロセスの効率化」の観点に基づき計画・調査・点検・補修工事といった道路施設の維持管理における各段階において新技術情報提供システム（NETIS）や点検支援技術性能カタログ（案）などの資料を参考に業務の高度化・効率化のため新技術の導入を検討及び実施する。

③費用の縮減に関する具体的な方針

a) 長寿命化修繕計画による効果

これまでの対症療法的な修繕や更新から、長寿命化修繕計画に基づいた計画的な修繕や更新を実施する。

また、予算の年度計画においても、これまでの対症療法的な対応では、莫大な費用が集中して必要となるのに対し、長寿命化修繕計画に基づいた計画的な対応を行うことで、平準化され、計画的な予算執行が可能となる。

b) 集約・撤去等による費用の縮減

社会経済情勢や行政および地域における将来計画、道路施設の利用状況や健全性など総合的に勘案して集約化・撤去について検討を行い費用の縮減を推進する。

(2) 計画全体の目標

・集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果

a) 集約・撤去に関して

- ・ 集約・撤去について検討したが、計画期間内で対象となる施設がないため実施しない。

b) 新技術等の活用に関して

- ・ 令和10年度までに、点検費用を含めた将来的な維持管理コストを約5万円程度縮減することを目指す。

(参考) 計画策定担当部署

(1) 計画策定部署

兵庫県 姫路市 建設局 道路管理部 長寿命化対策課

TEL : 079-221-2957